

加東市監査委員公表第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した令和5年度定期監査（9月期）の結果について、同条第9項の規定により、ここに公表する。

令和5年10月25日

加東市監査委員 壺井弘次
加東市監査委員 田中正紀
加東市監査委員 神田耕司

令和5年度定期監査（9月期）結果及び意見

総括

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和5年9月25日において令和5年度9月期（令和5年4月1日から令和5年8月31日まで）における、まちづくり政策部まちづくり創造課及び同部人事課の事務事業の執行について、同法第2条第14項及び第15項の規定する趣旨により合理的かつ適正に運営されているかに留意し、監査を実施した。

今回の監査は、特に次の5点に重点をおいた。

- (1) 事務事業が計画的に進められているかどうか。
- (2) 事務事業が常に住民福祉の向上を目指して進められているかどうか。
- (3) 人的配置は、適正に行われているかどうか。
- (4) 財源確保に最大の努力が払われているかどうか。
- (5) 不経済な支出が行われていないかどうか。

この結果、事務事業の執行については適正に処理され、令和5年度9月期においては所期の成果を上げている。

以下、対象所管ごとに記述するが、口頭による指導事項、平素の事務処理の状況等、特に記述すべき必要がないものについては省略する。

【まちづくり創造課】

1 監査の結果

まちづくり創造課はまち活性化推進係で構成され、職員数は事務職員3名、パートタイム会計年度任用職員1名の合計4名である。

機構改革に伴い令和5年度から、まちの拠点形成、にぎわい交流施設及びホテル誘致に関する事、並びに新産業団地に関する企画調整を担っている。

令和5年8月末までに実施したまちの拠点づくりコンソーシアム事業は、以下のとおりである。

行事名	参加人数（人）
春♪日本酒と遊ぶ	32
Kato Infiorata	2,347
Bioの縁日・halKで夜市	1,400
おつかいデビューin やしろショッピングパーク Bio	45

※泥んこサッカーin加東市（Bioファーム体験）は天候不良のため中止した。

昨年度好評だった事業については今年度も継続して実施し、9月に実施した事業を含め、今後、令和5年度中に9事業を実施する予定であると説明があった。

令和5年8月末までのまちの拠点施設の運営状況は、待合交流ラウンジ利用者数61,463人、テナント来店者数16,581人となっており、令和4年度の月平均と比較して増加している。

また、イベント等の実施状況は、市が主催したフォトコンテスト及びパネル展示のほか、指定管理者が主催したイベントが3事業あり、今後も1周年に向けた企画を検討していると説明があった。

まちの拠点については、生活利便性の高い、余暇等を楽しめる、交流人口の増加が図れる（市外からも訪れてみたくなる）エリア形成を目指している。

また、まちの拠点づくりコンソーシアム事業及びまちの拠点施設管理運営事業は、交流やにぎわいの創出を目的として実施している。

まちの拠点施設の管理運営に関する協定（指定管理）について確認した。

2 意見

まちの拠点施設の運営状況について、テナント業者の経営状況を把握するため来店者数の動向については注視していただきたい。

まちの拠点づくりコンソーシアム事業及びまちの拠点施設管理運営事業をより多くの市民に知ってもらえるように、引き続き周知に努めるとともに、将来像を踏まえた恒常的なにぎわいの創出に繋がるようなイベントを企画していただきたい。

【人事課】

1 監査の結果

人事課は人事係で構成され、職員数は事務職員5名、パートタイム会計年度任用職員3名、技能労務職員1名の合計9名である。また、兵庫県市長会へ1名派遣している。

令和4年度から開始した「組織風土改革」の実施状況について確認した。

令和5年5月に実施したアンケート結果では、昨年度よりも数値の向上が見られ、また、今年度は課ごとに強みや弱みを分析し、弱みとして抽出された課題に対しアクションプランを作成し、改善に取り組んでいる。

複線型人事制度とは、幅広い分野を担う職員のほか、特定の分野で業務に従事する職員を配置する制度である。

時間外勤務の抑制について、産業医による面接及び振替休日の実施体制を確認した。産業医による面接は、時間外勤務が1月100時間以上の職員並びに1月ごとに区分した各期間に直前の1月～5月の期間を加えた各期間における時間外勤務が月平均80時間以上の職員を対象に実施している。

歳入予算のうち科目（雑入）節（雑入）の収入額1,003千円は、保険事務手

数料である。

令和5年8月末時点における研修事業の実施状況は、市主催の研修に133人、自治研修所等の外部が主催する研修に65人が参加している。

給与・定員管理等の状況について、一般会計における令和5年度末見込みは職員数287人に対し、給料1,108,757,000円、手当674,102,000円、退職手当179,690,000円、共済費361,481,000円となっている。また、令和5年4月1日時点の部門別職員数については総職員数480人のうち、一般行政部門228人、特別行政部門59人、公営企業等部門193人となっている。

病気休職者及び分限休職者の状況について確認したところ、昨年度より人数は減少しているものの、一定数の休職者がいる状態であった。

2 意見

組織風土改革は短期間で成果の出る事業ではないため、長期的な視点に立って加東市職員の意識向上に努められたい。

業務の多様化が進む中、より専門性の高い人材が求められているため、複線型人事制度の導入に際しては、人材育成により一層力を入れていただきたい。

研修事業について、職員一人一人が目的意識をもって積極的に受講できるよう、継続した支援をお願いする。

病気休職者及び分限休職者について、新たに不調となった職員だけでなく、復職した職員が再び休職するケースもあるとのことなので、不調原因の把握に努め、早期支援に繋げていただきたい。